

# 板東俘虜収容所におけるドイツ兵の“生き抜く力”

“Power to Survive” of German Soldiers in Bando Prisoner Camp

佐藤実芳

Miyoshi SATO

## はじめに

1917年（大正6年）4月9日、第一次世界大戦において、中国の青島<sup>ちんたお</sup>で日本と戦って敗れ、俘虜<sup>1)</sup>となったドイツ兵（一部オーストリア・ハンガリー帝国兵士を含む。）を収容するために、徳島県板野郡板東町（現：徳島県鳴門市大麻町）に「板東俘虜収容所」が開設された。当時約1,000人のドイツ兵俘虜が生活していた板東俘虜収容所の跡地の一部は、現在「ドイツ村公園」になっている。

板東俘虜収容所には、8棟の収容所が建設された。しかし、西半分の第1号棟から第4号棟及びその北側の諸施設は、太平洋戦争終結時には既になく、戦後、第5号棟から第8号棟までが引揚者用の住宅に使用された。しかし老朽化ゆえ1967年（昭和42年）～1968年（昭和43年）に第5号棟から第8号棟までの東半分の敷地に「大麻団地」が建設され、現在では第5棟と第6棟を中心にレンガ造りの基礎が残されている。

板東俘虜収容所の建物は1棟の長さが72.9メートルあったが、基礎として残存しているのは約36メートルである。筆者が2019年（平成31年）3月16日にその場に立った際、あまりに狭い建物の基礎に、1,000人のドイツ兵俘虜が生活していたことが信じられない思いがした。いつ解放されるかもわからない状況で、この狭い収容所に長期間収容されたドイツ兵俘虜達が、心身ともに健康を維持することができたのは、現代の私達には信じがたいことである。本稿では、ドイツ兵俘虜が、心身ともに健康な状態を保ち、長期間に渡る収容所生活を生き抜くことができた秘訣を、教育学の視点より探ることにする。

## 1. 板東俘虜収容所

1914年（大正3年）、日英同盟に基づき日本は8月23日にドイツに宣戦布告して、第一次世界大戦に参戦することになった。そしてイギリスからの船の安全を守って欲しいという依頼を受け、日本はドイツの租借地であった中国山東半島の青島を攻撃した。この戦争は「日独戦争」と呼ばれ、同年11月7日にドイツが降伏して、青島を明け渡すことになった。その際、ドイツ兵士約4,700人が俘虜として日本に移送された。

ドイツ兵俘虜は、国内12か所（久留米、東京、名古屋、大阪、姫路、丸亀、松山、福岡、熊本、静岡、徳島、大分）に収容されたが、専用の収容所ではなかったために生活環境が悪く、戦争の長期化に伴い、6か所（名古屋、久留米、習志野、青野原、似島、板東）の収容所に統合されることになった。板東俘虜収容所は、1917年4月に開設された。同収容所には、徳島俘虜収容所、松山俘虜収容所、丸亀俘虜収容所の954人が入所し、同年8月7日に久留米俘虜収容所の89人が加わり、1,000人を超えるドイツ兵俘虜が生活することになった。

同収容所は、1918年（大正7年）11月にドイツが降伏し、1919年（大正8年）6月に「ヴェルサイユ条約」が調印されて戦争が終わり、俘虜が帰国した後、1920年（大正9年）4月1日に閉鎖された。

## 2. 俘虜の待遇

日本は、1886年（明治19年）に戦時における傷病者と俘虜に関する国際条約である「ジュネーブ条約」<sup>2)</sup>に加入し、日清戦争の俘虜を人道的に扱っていた。また、日露戦争では、「陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」<sup>3)</sup>に基づき、俘虜になったロシア人に対して日本の29か所の収容所において極めて人道的な扱いをした。

このような経験から、軍人には国際法を遵守した俘虜の扱いの教育が徹底して行われ、第一次世界大戦のドイツ兵俘虜も人道的に扱われた。俘虜は勤務の一形態という扱いで、ドイツ軍の将校が俘虜となった場合、日本陸軍の同じ将校に支払われる同額の給与（休職の額）が支払われるため、被服等の費用を自分で支払っていた。下士官及び兵卒には給与が支払われなかったが、衣類や食事は無料で提供された。俘虜が強制労働をさせられることはなく、仕事をすると賃金を手に入れることができた。その恩恵を最も受けていたのが、所在地近郊に工業が発達していた名古屋俘虜収容所で、多くの俘虜が工場で働き賃金を得ていた。

徳島俘虜収容所と板東俘虜収容所で所長を務めた松江豊寿（1872年 - 1956年）は、ドイツ兵俘虜の権利を最大限に尊重し、彼らができる限り快適に生活することができるように配慮した。同所長の姿勢に収容所の職員たちも賛同し、板東俘虜収容所の管理運営は「模範収容所」と評価された<sup>4)</sup>。

## 3. 「健康ナル肉体ニ健全ナル精神宿レカシ」

1917年9月30日付けで発刊された週刊収容所新聞『デイ・バラック』<sup>5)</sup>の巻頭を飾った記事が「板東のスポーツ」である。「健康ナル肉体ニ健全ナル精神宿レカシ」というラテン語の諺を引用して、「われわれの収容所ほど、このことわざが重視される所は他にないであろう。」と、自由を奪われた俘虜と言う立場で良好な精神状態を保つためには、運動をして健康を維持することの大切さが主張されている。同収容所が開所されて間もない頃の様子を、棟田博は『桜とアザミ 板東俘虜収容所』に以下のように記している。

つぎに感心したり呆れたりしたことは、彼らの運動好きである。広場ではしょっちゅう何

十人かが体操をしているかと思えば、いっぽう、何人かがひと組になって、柵沿いを歩調をそろえて大股に歩いているといったふうである。<sup>6)</sup>

同収容所開所時において、小規模ながらいくつかの競技場が収容所内に作られていた。しかしスポーツに熱心なドイツ兵俘虜の要望に応じて、収容所前に2万3,000㎡もの土地を付近の住民から借り受けて、半年後には、テニスコートやサッカー場などが整備された。『デイ・バラッケ』には、毎号のようにスポーツの試合（シュラークバル、サッカー、ホッケー、バスケットボール、ファウストバル、テニスなど）の記事が掲載されている。

『デイ・バラッケ』第2巻第6号（1918年5月5日）の記事「体操と陸上競技」において、板東俘虜収容所ではドイツ以外の発祥のゲームスポーツが中心で、体操や陸上競技をする人がいない現状を嘆いている。体操に必要な器具を揃えると共に、陸上競技大会を開催することで、体操と陸上競技への関心を高め「自らの肉体のため、そして祖国ドイツのために再び若々しく、熱心に取り組みを始めることを望みたい」と述べている。

また、松山俘虜収容所では、1915年（大正4年）5月23日に、健全なドイツのスポーツとしてボーリング場が作られていた。このボーリング場は板東俘虜収容所に移築され、1917年5月25日に再開され、俘虜の憩いの場となった。営業時間は7時30分から21時迄で、時間帯により料金が異なった。ボーリング場の収益は、後述する健康保険組合や劇場基金等に用いられ、同俘虜収容所全体の福祉に貢献した。

いつ解放されるかわからない捕らわれの身として、狭い俘虜収容所で生活することにストレスを感じない人間はいない。しかも、戦況は悪化の一途を辿るような状況が続けば、精神的に病んでしまうことも人間として自然である。しかし、ドイツ兵俘虜は、運動することによりまず身体的な健康を保ち、ストレスを発散させることことがいかに重要であるかを理解し、それを実践していたといえる。

1918年11月にドイツが降伏したことで、1月の初め頃から「停戦を受けてまもなく重要な規制緩和が、ことにより大きな行動の自由という方向で進むのでは」<sup>7)</sup>という噂が流れた通り、1919年1月から「監視も監督もなし」の遠足が実現した。1月中に実施された遠足は、7日（大麻山10km、112名参加）、10日（水車谷18km、122名参加）、13日（大麻神社の西側15km、144名参加）、15日（蠅谷14km、141名参加）、17日（天気の神の神社20km、255名参加）、21日（炭焼き魔女一折野谷一瀬戸内海一櫛木一星超峠一大麻谷32km、233名参加、終日遠足）、26日<sup>8)</sup>（極楽谷17km、167名参加）、31日（池谷一ため池一木こり場15km、70名参加）の8回である。遠足には、平均15.3kmの行程のもと、平均32.4kmの行程の終日遠足とがあった。遠足の参加者は平均92人に対し、終日遠足は平均216人が参加していた。7月以降は、櫛木海岸に29回の終日遠足が実施された。

1919年4月17日には、競歩大会を実施している。『デイ・バラッケ』第4巻1919年4月号には、「4月17日の競歩評」として競歩大会の詳細が記載してある。また、同年8月13日には、遠足

先の榎木海岸で水泳祭を開催している。

#### 4. 健康保険組合

『デイ・バラック』第1巻第19号（1918年2月3日）によると、1916年（大正5年）に丸亀俘虜収容所で誕生した保険組合を発展させて、1917年4月20日に板東俘虜収容所内に収容所保険組合が誕生した。保険組合の基本思想は、『デイ・バラック』に以下のように記されている。

保険組合の基本思想は、収容所のすべての援助の必要な貧しい病人に適切な病人食、強壯剤、その他日本側から供給されない薬剤の支援を与え、病苦の軽減をはかることであり、一般的には病気の戦友たちを常に援助して、彼らの運命の重荷を軽くし治癒を促進することである。<sup>9)</sup>

保険組合は、「一人はすべての人のため、すべての人は一人のために」を原則とし、すべての俘虜による募金の他、東京救援基金からの援助、板東ボーリング場などからの寄付等で活動資金及び寄贈品を得ていた。組合の活動として、患者と回復期患者への給食の他、軽度の病気や怪我の治療を目的とした2つの薬局を開設した。薬局の運営は、医学と薬学の専門教育を受けた俘虜の指導下におかれた。1917年8月1日～12月31日までの期間で、薬局が対応したのは4594件（包帯巻き：1,538件、それ以外の負傷手当：873件、頭痛・風邪等に対する投薬：856件、下剤投与：267件、強壯剤の支給：97本）であった。

俘虜収容所生活の中で健康組合の重要性が最も認識されたのが、1918年（大正7年）にスペイン風邪が流行した時である。その時の様子が、『デイ・バラック』第3巻第10号（1918年12月8日）に「収容所におけるスペイン風邪の推移」として報告されている。最初に、インフルエンザ予防として口腔感染ないしは風邪の予防に過マンガン酸カリウムを用いたうがいを奨励し、収容所外への出入りを最小限に制限した。常駐の軍医がインフルエンザに感染した後、収容所には常駐の医師がいないという最悪の状態にもかかわらず、健康保険組合の指示に従い、俘虜が看護等に必要な仕事を率先して行った。俘虜収容所からも必要な食品及び薬品などの調達を得ることができた。また、病後の再発防止のために、スポーツが禁止され、運動場が閉鎖されるという措置が取られた。さらに、吹奏楽器も肺に負担をかけるから病後には危険ということで、音楽活動もしばらくの間自粛することになった。その結果、総計697人の俘虜がインフルエンザに罹患したものの、死亡者はわずか3人に留まった。

運動を積極的に行って健康維持に努めていても、常に健康でいることができるとは限らないし、怪我をすることもある。体調不良や怪我をした場合、薬局を利用することで、俘虜たちは健康を維持することができたと考えられる。特に貧しい俘虜が病気になっても安心して療養することができる自助組織が存在したことは、病気になった俘虜の精神的な負担を軽減し、治療に専念することで健康を早く回復することができたのではないであろうか。

## 5. 音楽活動

音楽活動は、板東俘虜収容所以前から盛んに行われていた活動である。徳島俘虜収容所では、ハンゼン（Hermann Richard Hansen：海軍膠州派遣砲兵大隊第3中隊軍楽隊隊長、軍楽軍曹）が「徳島オーケストラ」を創設して指導した。「徳島オーケストラ」は、同俘虜収容所で50回のコンサートを開催した。最後のコンサートでは、指揮者がハンゼン、副指揮者がヴェルナー予備役副曹長、ヴァイオリン11名、ヴィオラ2名、チェロ3名、ベース2名、フルート2名、クラリネット2名、トランペット2名、トロンボーン1名、大太鼓1名、小太鼓1名、オルガン1名の28名編成であった。

丸亀俘虜収容所では、ヴァイオリニスト、指揮者、作曲家であるエンゲル（Paul Engel）が、1915年7月8日に「丸亀保養楽団（エンゲル・オーケストラ）」<sup>10</sup>を創設した。エンゲルは、楽譜が不足していた頃は暗譜で演奏し、団員の演奏能力に応じた楽譜作成に取り組み、オーケストラ演奏用の曲を小編成の楽団用の楽譜に書き直す等、演奏会を成功させるための努力を惜しまなかった。「丸亀保養楽団」は、同収容所で25回の演奏会を開催した。

松山俘虜収容所は市公会堂、大林寺、山越の5寺院の3地区に分かれており、各々で小規模ではあるが音楽活動が行われていた。その中心は市公会堂で、1915年11月14日に、「第1回音楽の夕べ」が開催されている。同年12月には「シュランメル楽団」が結成されている。大林寺では、ラッパ手を務めていたヘーネマン（Richard Honemann：海軍野戦砲兵隊副曹長）が中心となって、音楽活動をした。楽器の調達にも苦勞し、入手できなかったコントラバスとチェロは製作した。そしてヴァイオリン3名、コントラバス、チェロ、フルート、トランペット各1名の編成になった。山越では、シュルツ（Adolf Schulz：海軍歩兵第3大隊第5中隊伍長）が中心となって、音楽活動が行われていた。

### <板東俘虜収容所>

『ディ・バラック』第1巻第10号（1917年12月4日）の「収容所日誌」によると、俘虜収容所開設当初の4月～11月までの間に演奏会を開催しているのは、「徳島オーケストラ」、「エンゲル・オーケストラ」、「シュルツ・オーケストラ」、「マンドリン合奏団」（モルトレヒト軍曹）である。

「徳島オーケストラ」は、入所間もない1917年4月17日に第1回コンサートを開催し、4月中に合計3回の演奏会をしている。徳島俘虜収容所で誕生し、板東俘虜収容所でも「徳島オーケストラ」という名称で活動していたが、1918年10月の第21回演奏会からは「M.A.K. オーケストラ」<sup>11</sup>と名称を変えた。また、管楽器のみの演奏会では「M.A. 吹奏楽団」という名称を用いている。「M.A.K. オーケストラ」、「M.A. 吹奏楽団」と合わせると、「徳島オーケストラ」は坂東俘虜収容所で35回の演奏会の他、「エンゲル・オーケストラ」との合同演奏会が2回、更に「サヨナラコンサート」も行っている。「徳島オーケストラ」は、1918年6月1日、日本で最初にベートーヴェン作曲『交響曲第九番』を全曲演奏したことで有名である。その時のオーケストラは

45名（第1ヴァイオリン8名、第2ヴァイオリン7名、ヴィオラ5名、チェロ6名、コントラバス3名、フルート2名、オーボエ2名、クラリネット2名、ホルン2名、トランペット3名、トロンボーン1名、打楽器2名、オルガン【コルゴットの代用】2名）、合唱団は80名であった。

「エンゲル・オーケストラ」は、板東俘虜収容所で、18回の演奏会及び「M.A.K. オーケストラ」との2回の合同演奏会を行っている。その他に『デイ・バラック』には、「シュルツ・オーケストラ」が3回、「マンドリン楽団」が2回、「ⅢS B（第3海兵大隊）楽団」が6回（帰国船での演奏を含む）、「モルトレヒト男性合唱団」が2回、「シュルツ吹奏楽団」、「ⅢS B第六中隊による軍楽隊儀礼演奏」、「ヤンセン合唱団」、「和洋大音楽会」、「室内楽の夕べ」が8回、「歌の夕べ」が2回、「朗読と音楽の夕べ」が記されている。演奏曲も、行進曲、序曲、ワルツ、交響曲、協奏曲、管弦楽曲、室内楽と多彩であった。最も多く演奏されたのは行進曲で、これは軍隊による音楽活動という性格を示している。板東俘虜収容所では、「2年10ヶ月の間に演奏会及び公開リハーサルは124回を数え、月平均3.87回、週平均で0.96回」<sup>12)</sup>の演奏会が開催されていた。

『トクシマ・アンツァイガー』<sup>13)</sup>第2巻第6号（1915年10月31日）の「第25回トクシマ・オーケストラ・コンサートへの一通の手紙」という記事には、ドイツ俘虜の音楽に対する考え方が以下のように記されている。

第一に君は僕に、音楽はドイツ文化における一つの星であると告げるだろうし、また、音楽を広めることはドイツ文化を世界へ運ぶことであると！さて、日本人将校の中に我々はずでに幾人かの友人を獲得したが、彼らは単に聴いているだけではなく言葉を実行にうつす者たちで、また勇敢に努力して「弦の甘い、心地よい音」を呼び寄せようとしている。垣根の向こう側からしか我々の音楽を聴くことが出来ない、我々が徳島の同胞市民たちの中にも、日々楽譜や楽器への質問が高まり、出入り商人たちからはっきりした言葉で、我々がそのきっかけになっている、と確信させられている。・・・(中略)・・・我々はドイツ文化を広めることが出来る。我々はドイツ文化を身につけたいと思っている人たちに素晴らしい幸せを贈りたいと思っている。もし冬が来ても平和という大きな素晴らしい贈り物がもたらされないのなら、どうか冬は厳しくなく、そういう成果を更に沢山贈ってくださいように。<sup>14)</sup>

ドイツ兵俘虜は、ドイツの音楽を誇りとし、音楽が彼らの精神的な安定を保つ役割を担っていた。毎週のように開催される演奏会は、長引く収容所生活で不安なドイツ兵俘虜の精神的な支えになったのであろう。それだけでなく、誇ることができるドイツ文化を日本人にも伝えたいという意図があったことがわかる。

また、不足する楽器を自ら製作したり、楽譜を暗譜から作成し、オーケストラの演奏者のレベルに合わせたものにする等、収容所という特殊な環境の下、機転を利かせて演奏会を開催していた。演奏者が短期間で演奏技術を上達させることができたのは、指導者の力によるところも多いが、この機会に楽器を演奏できるようになりたいという俘虜たちの意欲の表れであるといえる。

## 6. 演劇活動

板東俘虜収容所では、演劇活動も活発に行われていた。最初の公演が1917年6月3日の「名誉」である。同収容所では、23題目の演劇が上演された。1日だけの公演もあれば、連続して数日間上演されることもあった。

衣装などもドイツ兵俘虜の手作りで、女役もドイツ兵俘虜が演じた。『ディ・バラック』第2巻第13号（1918年6月23日）には、「演劇鑑賞者のためのきまり」という記事があり、「いくつかの古い、これまで印刷されたことはなかったにもかかわらず守られてきた演劇鑑賞のきまり」が8項目あげられている。演劇も音楽と同様、収容所生活を送るドイツ兵俘虜にとっては楽しみであった。きまりを守ることで、鑑賞者全員が快適に演劇を楽しんでいたことがわかる。

## 7. 講演活動

『ディ・バラック』の「収容所日誌」には講演会の記録が残されており、板東俘虜収容所では、234回の講演会が開催された。

最初の講演会が、1917年5月14日に開催されたゾルガー予備少尉による「中国の夕べ」で、その後同月17日、24日、31日、6月7日、11日と2カ月連続6回開催する等、中国に関する講演を合計22回担当している。ゾルガー予備少尉はその他にも「郷土研究（郷土誌）」というテーマで73回、その他のテーマで3回講演会を担当している。ゾルガー予備少尉が担当した講演会は合計98回で最多である。

テーマ別では、ドイツに関するものが多く、ポナー二等水兵による「ドイツの歴史と芸術」という33回の講演（1917年12月～1918年5月）、マーンフェルト伍長による「ドイツ近代史」という31回の講演（1918年4月～11月）等が開催された。この機会に、母国ドイツの文化について学び直そうという俘虜達の心情が伝わってくる。また、中国についての講演会が45回開催されている。ドイツ兵俘虜の多くが、中国で仕事をしていたので、戦後は中国で再び仕事に就きたいという気持ちが強く、中国語や中国の文化を積極的に学んでいたと考えられる。

「郷土研究（郷土誌）」の内容に関しては、1918年2月の「収容所日誌」には具体的な内容が記されており、同月3日「生命の基礎」、10日「原子と細胞」、17日「進化と退化」、24日「植物の発生」であった。生物学、地学、心理学、法学、歴史学など、内容は広範囲にわたっている。

講演会は月平均8回程度開催された。最も多く講演会が開催されたのが1918年3月の20回である。講演会はこの時期を中心に最も活発に行われていた。時間的に余裕のある収容所生活の間に、日常では学ぶことができない様々な分野の知識や技術を身に付け、将来の生活や仕事に備えようというドイツ兵俘虜の不屈の精神を感じることができる。

## 8. 収容所図書館

板東俘虜収容所開設後、各収容所から持ち寄った図書を共用にして、1917年5月20日に図書室を開設した。元来は膠州の図書館から貸し出された本が始まりで、俘虜達が中国や日本から取り寄せた本、ドイツから収容所に送られてきた本、日本が提供した本など多くの本があった。

『デイ・バラック』第2巻8号(1918年聖霊降臨日曜日)には、1918年5月20日時点で利用可能な図書が5,420冊あると記されている。1日の最大貸出数は1917年10月の終わりに記録された280冊で、1日平均170冊の貸出があった。

図書館は、帰国船にも設けられた。板東俘虜収容所が選書したのは500冊であったが、名古屋俘虜収容所の150冊がそれに加わった。

## 9. 印刷所

出版活動は、板東俘虜収容所以前から各俘虜収容所で行われていた。松山俘虜収容所では、1916年(大正5年)1月から、『陣営の火(Lagerfeuer)』が発行されていた。同収容所は、3か所に分かれていたため、『陣営の火』は、俘虜達の精神的な連帯を目的として作られた。しかし、第5巻に言葉遊びを掲載したことで、学術的な雑誌として『陣営の火』の印刷を認めたことに反するとして、収容所側は『陣営の火』を印刷禁止にした。そこで第6号からはタイプライターと数枚のカーボン紙で少数部数を作成して回覧していた。『陣営の火』は、第1巻第50号(1916年1月27日～12月31日)及び第2巻第13号(1917年1月7日～3月25日)、以上合計63冊が作成された。印刷を禁止されても、出版活動を継続した『陣営の火』の出版活動関係者の、同俘虜収容所の記録を残したいという熱い思いがあってこそ実現した63冊であるといえる。

徳島俘虜収容所でも、1915年4月5日から、『トクシマ・アンツァイガー —徳島俘虜収容所新聞— (Tokushima Anzeiger —Zeitung für das Gefangenenheim Tokushima)』が出版された。その巻頭に、『トクシマ・アンツァイガー』の発行の目的として、第一にドイツ・アメリカ・イギリス・日本の新聞からの情報の伝達をすること、第二に戦争の詳細及び適切な論説を取り上げること、第三に単調な生活に刺激を与えることがあげられている。現存している『トクシマ・アンツァイガー』は、第1巻第25号(1915年4月5日～9月19日)、第2巻第25号(1915年9月26日～1916年3月12日)、第3巻第17号(1916年3月19日～9月17日)、以上合計67冊<sup>15)</sup>であるが、1917年4月まで継続したと推察されている<sup>16)</sup>。

丸亀俘虜収容所でも、『丸亀日報(Das Marugamer Tageblatt)』が、出版されていた<sup>17)</sup>。

### <板東俘虜収容所印刷工場>

『デイ・バラック』第2巻第5号(1918年4月28日)に「収容所印刷工場の創立記念日」という記事がある。その記事によると、収容所の印刷工場は1917年4月18日に、日本の新聞からのニュースを伝える「日刊電報通信」(TTD)を刊行した。これは、1919年1月まで、2年10カ月の間継続して出版された。

収容所週刊新聞『デイ・バラック』が刊行されたのは、1917年(大正6年)9月30日であった。『デイ・バラック』第1号には、「報道のための場所として、有刺鉄線の内側の感動的な出来事についての折に触れての発言の場所として、記憶する価値があると思われるものを記録する場として」創刊すると記されている。

時事報道を中心に扱う「日刊電報通信」に対し、『デイ・バラック』は読み物として充実した



内容で、収容所内の生活を克明に記録し、演劇やスポーツなどの行事が報告されている。毎週発行されたのは、第3巻第25号（1919年3月23日）までで、その後は帰国に備えて月刊として4月から9月までの間発行された。『ディ・バラッケ』第4巻1919年9月号の「終刊の辞」では、『ディ・バラッケ』には、俘虜収容所という閉鎖社会で「外部からの流れ込む新鮮な血がなかった」ことの他に、二重の検閲という重荷があったことが以下のように記されている。

収容所当局にも戦友たちにも配慮しなければならないのである。編集部は、しばしば痛みをともなう自制によって、長らく捕虜であった人々の敏感さと一お許しあれ一過敏性を顧慮して、強要された不快な共同生活をいっそう不快にするかもしれぬすべてのことを避けるよう、少なくとも試みなければならない。収容所における創作活動の諸々の努力について良心的な判断を得ようと努める者は、他の場合よりももっと収容所新聞の行間を読むことができなければならない。<sup>18)</sup>

『ディ・バラッケ』は、俘虜収容所を管理する日本側に対する批判や不満を控えめに記述する一方、仲間同士のトラブルを回避するために迷惑行為を抑制するような表現が見受けられる。また、俘虜収容所で生活する俘虜達には容易に理解する事ができるであろう内容のうち、その生活に精通していない筆者が読むには難解な表現も少なくない。まさに「行間」を読むことができなければ、『ディ・バラッケ』の真の価値は理解できないのであろう。収容所に対する不満を俘虜達が暗黙の了解で共有し、収容所の活動記録で自らの活動に満足感を得ると同時に、収容所の規律を自主的に守ろうとする。そして、祖国のドイツの戦況を的確に把握して、自らの将来の生き方を考えさせる。『ディ・バラッケ』は、俘虜達の精神安定剤のような役割を果たしていたのではないであろうか。

#### <印刷技術>

印刷工場では、コンサートや演劇、スポーツ大会等のプログラム、絵葉書、書籍、カレンダーなど、多種多様なものが印刷されていた。「Lagerdruckerei（収容所印刷所）」又は「Lagerdruckerei Bando（板東収容所印刷所）」と表記され、謄写版印刷を行い製本を行っていた印刷所と、石板印刷を行っていた「Steindruckerei（石版印刷所）」とがあった。

注目に値するのが謄写版<sup>19)</sup>による色刷り印刷の方法で、俘虜収容所の印刷所で改良を重ねて重ねて完成させた高度な技術である。当時からその技術は高く評価されており、現存する印刷物も色鮮やかで素晴らしいものである。俘虜収容所で改良された謄写版印刷の方法は、俘虜収容所の印刷に携わっていた俘虜達のプライドが生み出したものと言える。『ディ・バラッケ』第4巻1919年4月号には、その印刷方法が詳しく説明されている。

#### <帰国航>

ドイツ兵俘虜は、帰国する船内で、『帰国航 神戸・ヴィルヘルムスハーフェン間輸送船「豊

福丸」船上新聞』を、1920年1月8日から週刊で第6号（1920年2月24日）まで発行した。1号16頁で購読希望者が150人と想定して船に紙を積み込んだが、購読希望者が予想を上回ったため、寄港先で紙を入手して印刷を継続した。

帰国船にまで印刷機と印刷用紙を積み込み、帰国までのドイツ兵俘虜の記録を残したことに、俘虜も勤務の一形態であり、どのように勤務を果たしたかという記録を残したいという執念に近いものを感じざるを得ない。

## 10. 橋作り

『デイ・バラック』第4巻1919年9月号の「橋梁建設の二年」という記事に、ドイツ兵俘虜による橋作りの詳細が記載されている。

最初の橋は、大麻比古神社近くの森に作られた俘虜収容所と板東村の非常用連絡路で、俘虜の志願による労働で、少額ではあるが賃金が支払われた。貧しい兵士の仕事であり、自分より貧しい人の為に賃金を受け取らなかった人もいたという。1.4メートル幅の長さ15メートルの木の橋で、橋の手前80メートルと橋の向こう135メートルの道幅を幅員0.4メートルから1.75メートルに拡張する工事を行った。

その後、ドイツ兵俘虜達から大麻の森に公園を造ろうというという提案がなされた。そして賃金なしの「創造の喜び」のための作業が始まり、上述の「15メートルの木橋。総延長1130メートル、幅1.5から1.75メートルの道路・石の堤防・傾斜路。二つの石段、8.0メートルと3.0メートル。5つの小さな木橋。3つの小さなアーチ型の石橋」<sup>20)</sup>が作られた。現在も、道路や石の堤防、石橋の1つである二連のアーチの「めがね橋」が残されており、通行することができる。

ドイツ兵俘虜達が最後に作ったのが、現存する「ドイツ橋」（徳島県の文化財指定史跡）である。当時、大麻の森にある谷に架けられていた木橋が壊れかけて危険な状態になっていた。そこで、公園造りのミニチュアの石橋造りで磨いた技術で、ドイツ兵俘虜達は本格的な石橋を造ることを決めた。1919年の4月から、古い橋の撤去作業と同時に使用する石運びを始めた。古い橋の撤去作業も、石運びも大変な労力を必要とした。数週間後に基礎作りを始めたが、セメントはなく、材料は石だけであった。『デイ・バラック』は、以下のように橋を説明している。

谷底を横切る厚さ1メートルの基部が置かれ、その上に<sup>せりだい</sup>迫大が築かれた。橋は半円形のアーチ型である。張間<sup>はりま</sup>は1.60メートル、高さは迫大（アーチの端）のところでは1.70メートル、頂（アーチの最高点）では2.50メートルである。基部表面から測った全高は3.20メートル、幅2メートルである。積み上げの工事全体は、モルタルなしで遂行された。<sup>21)</sup>

運んだ石は195トンで、適当な道具もなく、非常に困難な工事であった。住民もこの橋造りに関心を持ち「毎日大麻神社で何よりも捕虜たちが早く帰れるようにと祈ってくれている老婆たちのほかに、付近の多くの住民がやってきては、橋を見て感心」していたという。ドイツ兵俘虜達が早く帰国できるようにと住人が祈るほど、地域住民もドイツ兵俘虜達に親しみを感じていたこ

とがわかる。ドイツ兵俘虜も、地域住民の生活に役立つことをしたいという気持ちがあったと考えられる。『ディ・バラッケ』には、橋作りに関して、以下のようにまとめられている。

骨の折れるこの仕事が魅力的だったのは、現金報酬がもらえる見込みではなく創造の喜びのためであった。けっして退屈を感じさせることのないこの創造の喜びによって、橋造りたちは捕虜生活から多くの退屈な時間をうまいやり方で解消したのだ。多くの者は、緊張した精神労働のあとで肉体労働の中に気休めを求めて、それを見出し、自分の体を鍛え、精神を爽快にした。

心身の健康の維持と強化、創造の喜びと労働への意欲、これらが無償の橋造りによって獲得できた財産であり、また現在の状況においては貴重なものなのだ。<sup>22)</sup>

俘虜として生活した板東の地に、ドイツ流の石橋を完成させたという達成感は、現金収入以上にドイツ兵俘虜には価値があるものであったに違いない。この橋が完成したのは1918年6月27日で、ドイツ橋と名付けられた。

## 11. 俘虜作品展

板東俘虜収容所のドイツ兵俘虜の美術工芸展が、1918年（大正7年）3月8日から19日にかけて、板東公会堂で開催され、作品の一部が販売された。『ディ・バラッケ』第24号（1918年3月10日）では、「展覧会」の記事で、その俘虜にとっての作品展の重要性を以下のようにまとめている。

ドイツ人の働く能力と徹底性が長年の俘虜生活の中でも何を発揮できるのかを、展覧会は注意深い観衆にはっきり示さなければならない。収容所においてもすべてを創造の欲びに変える可能性があることを、浮々している周囲の人々の中に一致して見出すこと。このことが仲間のすべてにとって、これからも続く捕らわれの時間をどれだけ新鮮にし活気づけてくれることか。この点にこそ、われわれすべてにとっての展覧会の本来の価値があるのである。<sup>23)</sup>

絵画芸術部門には27人が220点（油絵、水彩画、モノクローム画、クレヨン画、コンテ画、木炭画、拡大写真、ポルター・パンフレット、風刺画、線画）、手工芸部門には108人が247点（船のモデル、さまざまなモデル、鑄金細工、さまざまな金属細工、木工細工、象眼細工、焼絵細工・切り込み細工・糸鋸細工、玩具、楽器、器具、織物・編み物、収集品、日用品、共同の収容所の娯楽、演劇、食料品）を出品した。

作品展は大盛況で、12日間のうち、ドイツ人の日が4日（3月8・9・13・14日）あった。学校の教員に引率された子ども達を含め、多くの日本人が入場し、入場者は総計50,096人となった。『ディ・バラッケ』第25号（1918年3月17日）の全紙面が、展覧会に関する内容である。その最後の文章を以下に紹介する。

われわれ戦争俘虜は誇りを持って、1918年のバンドー・ドイツ展覧会を振り返ることができる。「3年を超える俘虜生活を経ても、われわれが精神的な新鮮さと仕事への喜びを持ち続けていた」ことの証明が、はっきりなされた。・(中略)・戦争開始以来くり返しくり返しドイツの野蛮人という虚像を植えつけられてきたすべての人々に、われわれは展覧会を通して真にドイツ的なものの一端をみてもらうことができたのである。

「ここはどこもまさにドイツだ」、この印象を何百のロイター電もはやぬぐい去ろうとはしないだろう。ささやかな力によってわれわれは、そこに奉仕することができたのである。<sup>24)</sup>

即売品はほぼ完売し、追加注文も多かった。非売品まで購入希望があるほど、出品された作品は、人気を集めた。長い収容所生活にもかかわらず、祖国ドイツの文化を紹介する作品展を開催し、日本人にドイツの文化を認められたということは、ドイツ兵俘虜には掛け替えのない力になったのではないかと考える。

## 終わりに

板東俘虜収容所は、映画『バルトの楽園』において、日本で最初にベートーヴェン作曲『交響曲第九番 歓喜の歌』が演奏されたこと及び人道的で人間味あふれる松江豊寿所長で有名になった。しかし、一人当たりの居住面積が4.7m<sup>2</sup><sup>25)</sup>という狭い空間での長期間の収容所生活は、ドイツ兵俘虜にとって肉体的にも精神的にも健全でいられるような状況ではなかったはずである。しかも、戦況は悪化の一途を辿っていた。

しかし、ドイツ兵俘虜は、音楽活動のみならず自主的に様々な活動を実践し、俘虜生活の時間を有効に活用し、解放後の生活に備えていた。そして、ドイツの敗戦の兆しが強まっても、常に前向きな姿勢で生活を続けた。敗戦に至っても、これからドイツの為に自分は何をすることができるのかを真剣に考えていた。この前向きな姿勢こそが、ドイツ兵俘虜が長期間に渡る収容所内での生活を、心身ともに健康に生き抜いた鍵だと考えられる。

誰にも悲しいことや辛いことはある。しかし、嘆いているだけでは解決するわけではない。ドイツ兵俘虜のように、どのような状況におかれようとも、力強く生き抜くことができる肉体と精神力と自己統制力を身に付けることが、これからの私たちに必要である。

## 注

- 1) 俘虜とは捕虜と同じ意味である。第二次世界大戦まで、日本陸軍では捕虜ではなく俘虜と呼んでいた。公文書では、圧倒的に俘虜という言葉が使われていた為、本稿では俘虜という言葉を用いるが、一部捕虜という言葉を用いる場合もある。
- 2) 1864年にジュネーブで開かれた国際赤十字会議で締結された、戦時における傷病者と捕虜に関する国際条約である。
- 3) 1899年にハーグで採択され、1907年に改正された戦時国際法で、通称ハーグ陸戦条約と呼ばれている。その中に、俘虜の取扱いに関する規定がある。

- 4) パンフレット『「板東俘虜収容所」の世界展』の「収容所長 松江豊寿」の項目。また富田弘は『板東俘虜収容所 日独戦争と在日ドイツ俘虜』の51頁で、「このパンフレット（筆者注：『青島俘虜郵便必携』）は十八の収容所の開設のなかで一度だけ『模範収容所』（Musterlager）ということばを使っている。」と記している。
- 5) 『日本、板東俘虜収容所新聞 デイ・バラッケ（Die Baracke-Zeitung für das Kriegsgefangenenlager Bando, Japan）』の略称である。第1巻～第3巻（週刊：1917年9月30日～1919年3月30日）と、第4巻（月刊：1919年4月号～9月号）とがある。本稿では、鳴門市ドイツ館史料研究会編の日本語訳の『デイ・バラッケ』を用いる。バラッケとは、日本語のバラック（急造の粗末な建物、仮小屋）を意味する。
- 6) 棟田博『桜とアザミ 板東捕虜収容所』光人社、1974年、89頁。
- 7) 『デイ・バラッケ』第3巻第21号（1919年2月23日）、323頁。
- 8) 同上書、325頁。『デイ・バラッケ』第4巻1919年6月号、268頁には、1月29日との記載がある。
- 9) 『デイ・バラッケ』第1巻第19号（1918年2月3日）、241頁。
- 10) 丸亀保養楽団の始まりは、1914年のクリスマスに、「寺院楽団」という6人【ヴァイオリン4人、フルート2人】で、アンサンブルを行ったことである。
- 11) M.A.K. (Matronsen-Artillerie-Detachment Kiautschou) とは、膠州海軍砲兵大隊のことである。徳島オーケストラのメンバーに元膠州海軍砲兵大隊の隊員が多かった為の名称変更と考えられている。
- 12) 「板東俘虜収容所」の世界展パンフレット。
- 13) 徳島俘虜収容所の出版物である。詳細に関しては、本稿9. 印刷所を参照のこと。
- 14) 『トクシマ・アンツァイガー』第2巻第6号（1915年10月31日）、6 - 7頁。  
[http://www.dt-haus.org/publ/TA\\_contents/](http://www.dt-haus.org/publ/TA_contents/) 日本語版 / 第 %EF%BC%92 巻 / 第 %EF%BC%92 巻第 06 号 .pdf （2019年11月1日取得）
- 15) ドイツ館史料研究会が翻訳して、2012年3月に電子媒体（CD-ROM）で発行した。現在は、鳴門市ドイツ館のホームページでPDF形式の資料を閲覧することができる。
- 16) 鳴門市ドイツ館史料研究会編『デイ・バラッケ』第1巻、鳴門市、1998年、xix頁。
- 17) 岩井正浩「四国3収容所におけるドイツ軍俘虜の音楽活動」藤井知昭・岩井正浩編『音の万華鏡』岩田書院、2010年、8頁。
- 18) 『デイ・バラッケ』第4巻1919年9月号、533頁。
- 19) 徳島俘虜収容所から使用していたもので、ドイツ製のものではなく、日本の「堀井謄写堂」の製品である。
- 20) 『デイ・バラッケ』第4巻1919年9月号、466頁。富田弘は『板東俘虜収容所 日独戦争と在日ドイツ俘虜』の114頁で、「上記の木橋、長さ15メートル。1130メートルの道路、石だたみ、傾斜路、1.50～1.75メートル幅。石段2つ、長さ8メートルと3メートル。小木橋5、石のそり橋の小さいもの3、および以下にのべる石積みの橋であった。」と説明している

- 21) 同上書、469頁。
- 22) 同上書、470頁。
- 23) 『デイ・バラッケ』第1巻第24号(1918年3月10日)、312 - 313頁。
- 24) 『デイ・バラッケ』第1巻第25号(1918年3月17日)、346頁。
- 25) ドイツ館資料研究会編『どこにしようとしたドイツだ』鳴門市ドイツ館、12頁。

### 主要参考文献

1. ドイツ館資料研究会編『どこにしようとしたドイツだ』鳴門市ドイツ館、2017年。
2. 岩井正浩「四国3収容所におけるドイツ軍俘虜の音楽活動」藤井知昭・岩井正浩編『音の万華鏡』岩田書院、2010年。
3. 岩井正浩「歴史資料『板東俘虜収容所関係資料』によるドイツ軍俘虜の音楽活動」『愛知淑徳大学論集—教育学研究科篇—創刊号』2011年。
4. 鳴門市ドイツ館史料研究会編『デイ・バラッケ』第1巻、鳴門市、1998年。
5. 鳴門市ドイツ館史料研究会編『デイ・バラッケ』第2巻、鳴門市、2001年。
6. 鳴門市ドイツ館史料研究会編『デイ・バラッケ』第3巻、鳴門市、2005年。
7. 鳴門市ドイツ館史料研究会編『デイ・バラッケ』第4巻、鳴門市、2007年。
8. 棟田博『桜とアザミ 板東捕虜収容所』光人社、1974年。
9. 富田弘『板東俘虜収容所 日独戦争と在日ドイツ俘虜』法政大学出版局、2006年。